

Motto おび広がる プロジェクト

市民×行政で広がろう
協働のまちづくり

提案事業
募集中!

応募締切 令和5年9月29日(金)

実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
(2024) (2025)

帯広市市民提案型協働のまちづくり支援事業【Motto おび広がるプロジェクト】
の令和6年度実施事業を募集しています。

帯広がもっと元気になる取組みを提案し、行政と力を合わせて進めませんか？
皆さんのアイデア・発想を活かして、帯広の未来を描きましょう！

2つの部門に
補助金を交付

詳しくは裏面を
ご覧ください

ステップアップ部門

スタートアップ部門

◆お問い合わせ◆

帯広市 市民福祉部 地域福祉室 市民活動課
TEL 0155-65-4130 / FAX 0155-23-0156
E-mail active@city.obihiro.hokkaido.jp



帯広市ホームページで
これまでの取組みを
ご覧ください！



【Motto おび広がるプロジェクト】とは？

市民の技術や行動力と帯広市の知恵やチカラを合わせた「協働のまちづくり」をすすめる事業です。地域の課題を解決し、広く市民のためになる事業に対して補助金を交付します。

■補助の対象となる団体

- (1) 市内に活動拠点や活動の場があること
- (2) 5人以上の団体で、そのうち2人以上が市民（市内に在勤、在学も含む）であること

■補助の対象となる事業

市民生活の向上につながり、かつ、当該事業が市民協働の取組みとして市民や地域に広がり、定着することが期待される事業

※営利目的の事業、特定個人・団体のみが利益を受ける事業、国・地方公共団体・その他の団体から助成を受けている事業、政治・宗教活動を目的とした事業、市民団体等が日常的に取り組んでいる事業、地域事業としてすでに定期的に取り組んでいる清掃・美化・植栽等の事業は対象になりません。

スタートアップ部門

市民団体等が、高い意欲のもと、自らのアイデアを活かしてまちづくりに試行的に取り組む事業。

上限 **10** 万円



ステップアップ部門

まちづくりにつながる活動や、身近な地域の活性化、地域課題の解決を図る地域貢献などの事業。ただし、これまでに活動実績のある市民団体等による事業

上限 **20** 万円



■提案の方法

下記の必要書類を添えて、市民活動課までお申込みください。募集要項と申込書は、市民活動課、帯広市ホームページ、市民活動交流センターや各コミセンで入手できます。

※お申込みの前に、提案内容について必ず市民活動課にご相談ください。

◆必要書類-----

- ①【Motto おび広がるプロジェクト】申込書
- ②団体の定款・規約・会則等の写し（作成している団体のみ）
- ③団体の活動内容がわかるパンフレット等（ステップアップ部門のみ）
- ④講師の経歴等がわかる資料（講師に係る経費がある場合のみ）

■審査の方法

申込書類及び申請者によるプレゼンテーション（令和5年11月11日(土)実施）を、市民からなる審査選考委員会が審査し、採択・不採択を決定します。その後、審査選考委員会の報告に基づき、交付決定（令和6年4月通知）します。

